

北東北三県名古屋合同事務所

観光コーナー再開のご案内について

日頃から北東北三県名古屋合同事務所（青森県名古屋情報センター、岩手県名古屋事務所、秋田県名古屋事務所）をご利用いただきありがとうございます。

当事務所では、愛知県における緊急事態宣言の発出を受けて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、観光コーナーを一部縮小のうえ対応させていただいておりましたが、10月1日（金）から観光相談業務を再開することといたしました。

業務縮小期間中、ご不便をおかけいたしました。今後ともよろしく願いいたします。

なお、感染予防の観点から、マスクの着用、手指の消毒、相談時間の短縮へのご協力をお願いいたします。

○ 業務再開時期

令和3年10月1日（金）～

※ 土・日・祝日は休業

○ お問い合わせ先

北東北三県名古屋合同事務所

住所：名古屋市中区栄4-16-36 久屋中日ビル3階

電話：052-252-2412